

第 3 7 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会
会 議 録

平 成 2 9 年 8 月 2 1 日

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 7 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平成 2 9 年 8 月 2 1 日 (月) 午前 1 0 時 から 午前 1 1 時 5 0 分
開 催 場 所	所 沢 市 役 所 低 層 棟 3 階 全 員 協 議 会 室
出 席 者 の 氏 名	(会 議 録 別 表 1) の と お り
欠 席 者 の 氏 名	
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	議 事 (1) 諮 問 1) 議 案 第 7 7 号 所 沢 都 市 計 画 公 園 の 変 更 に つ い て 2) 議 案 第 7 8 号 所 沢 都 市 計 画 生 産 緑 地 地 区 の 変 更 に つ い て (2) そ の 他 1) 所 沢 市 街 づ く り 基 本 方 針 改 定 作 業 に つ い て の 報 告 2) 次 回 の 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 開 催 に つ い て の お 知 ら せ
会 議 資 料	① 第 3 7 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 次 第 ② 第 3 7 回 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 (議 案 ・ 資 料) ③ 所 沢 市 都 市 計 画 審 議 会 委 員 名 簿
担 当 部 課 名	糟 谷 街 づ く り 計 画 部 長、 嶋 村 建 設 部 長 秋 田 街 づ く り 計 画 部 次 長、 埜 澤 建 設 部 次 長、 (都 市 計 画 課) 畑 中 課 長、 岡 村 主 幹、 関 根 副 主 幹、 加 藤 主 査、 堀 田 主 任、 木 村 主 任、 山 口 技 師、 小 寺 技 師 (公 園 課) 岩 崎 課 長、 市 村 主 幹、 大 野 主 任、 正 田 主 任 (事 務 局) 街 づ く り 計 画 部 都 市 計 画 課 電 話 04-2998-9192

(会議録別表1)

所沢市都市計画審議会委員名簿

第37回都市計画審議会

会 長 久保田 尚

職務代理 西海 静夫

(敬称略)

区 分	氏 名	出欠席の状況	備 考
学識経験のある者	久保田 尚	出	
学識経験のある者	淵野雄二郎	出	
学識経験のある者	横溝高至	出	
学識経験のある者	小林 章	出	
学識経験のある者	秋元智子	出	
学識経験のある者	島田孝男	出	
学識経験のある者	西海静夫	出	
学識経験のある者	若山芳男	出	
学識経験のある者	斉藤康祐	出	
市議会の議員	城下師子	出	
市議会の議員	浅野美恵子	出	
市議会の議員	越阪部征衛	出	
埼玉県の職員	大島利彦	出	
本市の市民	鈴木由紀子	出	

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>～ 開 会 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 糟谷街づくり計画部長挨拶 ■ 新委員紹介（城下師子委員、越阪部征衛委員） ■ 配布資料の確認 ■ 会議成立の報告 ■ 会長挨拶 ■ 会長に議事の進行を委任 ■ 会議録署名委員 小林 章 委員、秋元 智子 委員 ■ 会議の公開・非公開の決定 公開に決定
久保田会長	<p>それでは、只今より議事に入ります。本日は2件の案件がございます。まず議案第77号「所沢都市計画公園の変更について」の御審議をお願いいたします。それでは、担当課より説明をお願いします。</p>
大野主任	<p>～ 「第37回所沢市都市計画審議会（議案・資料）」の議案第77号「所沢都市計画公園の変更について」の議案書2ページ（諮問書）の朗読及び議案書3ページから12ページまで、議案内容を説明 ～</p>
久保田会長	<p>それでは、只今の説明に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。</p>
城下委員	<p>御説明ありがとうございました。何点か御質問をさせていただきたいと思います。議案・資料3ページに関連いたしまして、面積の関係で、スクリーンの表示では、第5次総合計画で平成29年に144.7haを目標としているということですが、都市公園の整備面積は140.65haと表示されておりました。これにつきましては、今回の面積も含まれているのかどうかを確認させてください。</p> <p>それからもう1つは、理由の中に、「高い充足率とはいえない地区（11行政区のうち5番目に低い数値）となっており」とあり、こちらが5番目ということですが、1番目から4番目の現状はどうなっているのか、また、整備に向けてどのような事を検討されているのかをお尋ねいたします。</p>
岩崎課長	<p>今の2点の御質問にお答えいたします。1点目の面積140.65haでございますが、現在の公園の面積となっております、松戸橋公園の面積は含まれておりません。</p> <p>2点目の充足率の関係でございますが、1番目が所沢地区、2番目が並</p>

	<p>木地区、3番目が新所沢東地区、4番目が山口地区、5番目が松井地区となっております。</p>
城下委員	<p>1番目から4番目の地区に対する整備に向けての検討についてはいかがですか。</p>
岩崎課長	<p>整備に関しましては、充足率の低い地区を優先的に整備を進めており、平成25年度から整備を進めているところです。</p>
浅野委員	<p>充足率の低い地区を優先的に整備を進めているということで、松井地区は11地区のうち5番目ということですが、11地区につきましての順番を教えてください。</p>
岩崎課長	<p>11地区の順番についてお答えさせていただきます。1番目が所沢地区、2番目が並木地区、3番目が新所沢東地区、4番目が山口地区、5番目が松井地区、6番目が三ヶ島地区、7番目が柳瀬地区、8番目が新所沢地区、9番目が吾妻地区、10番目が小手指地区、11番目が富岡地区となっております。</p>
浅野委員	<p>平成23年頃かと思いますが、みどりの基本計画の策定の際に、7つの地区に街区公園を造ることがございまして、新所沢東地区に1つ公園が造られたと思います。7つの地区について計画を早く進めて欲しいと質問をしたことがございましたが、その時に、土地については市としても探しづらいことから、地元の合意を得て、市にお話しをいただきたいと伺いました。市のお考えとしては、市が積極的に候補地を探すよりも、地権者が合意できる場所を地元から挙げて欲しいという考え方なのでしょうか。</p>
岩崎課長	<p>公園の整備の方針といたしましては、みどりの基本計画の中に、「市街化区域内にあること。充足率が低い地域であること。地元の要望があること。」の3つの条件を掲げておりまして、地元の要望がなければ、なかなか進まないということがございます。</p>
浅野委員	<p>地元の要望には、公園が欲しいということだけではなく、具体的にこの土地でという提案が必要なのかをお尋ねいたします。また、松戸橋公園の場合についてもお聞きいたします。</p>
埜澤次長	<p>今回の松戸橋公園につきましては、地域の方からこの場所だというお話がございました。市といたしましては、場所を定めない中での御要望につきましてもお受けをさせていただくものですが、地権者の方の同意や近隣</p>

	<p>の方の理解は非常に重要な部分でございますので、合意形成がなされていることにより、よりスムーズに進むという違いがございます。</p>
浅野委員	<p>以前は駐車場であったということですが、駐車場を借りていた方も合意したという解釈でよろしいでしょうか。</p>
岩崎課長	<p>そのとおりでございます。</p>
秋元委員	<p>公園ということでございますことから、緑地が重要になると思いますが、柳瀬川沿いということで親水的な意味合いもあろうかと思えます。遊歩道が設置され、公園で休憩ということを考えて、緑地の面積が大きい方がよいと思えますが、緑地の計画についてはどのようなになっているのかをお聞きいたします。</p> <p>また、公園にはトイレを設置することができると思えますので、トイレを設置する予定があるのか、また近隣に対する騒音の関係についてもお尋ねいたします。</p>
埜澤次長	<p>まず緑地の計画についてでございますが、緑地面積を300㎡以上で考えており、敷地の約20パーセントで計画しております。近隣に対する騒音につきましては、地元説明会を開催させていただいている中で、近隣の方々には御理解をいただいているものと考えております。</p>
岩崎課長	<p>トイレの設置につきましては、防犯上の問題や悪臭の問題等もございまして設置しない計画となっております。地元の方々とも設置しないということで一致をしております。</p>
埜澤次長	<p>また、親水的なゾーンということにつきましては、公園の敷地の南側に水路がございまして、その支流として水を一部引き込み、水遊びができる場所を考えております。北側には柳瀬川がございまして、普段はフェンスに施錠をしておりますが、地域の方が川の清掃活動をされておりますので、地域の方が活動しやすいように調整をして参りたいと考えております。</p>
秋元委員	<p>お答えありがとうございます。今後、公園に若者が夜間集まってくることにに対する対策等も重要になってくると思えます。先程に関連いたしますが、柳瀬川の清掃活動をされる方や公園で遊ばれる方のトイレ対策は重要だと思えますが、近隣に公衆トイレはあるのでしょうか。</p>
岩崎課長	<p>公園に若者が夜間集まってくることににつきましては、自治会の方々と相談しながら、夜間パトロール等の対策を考えていきたいと思っております。</p>

	<p>す。公衆トイレにつきましては、東村山市にはございます。</p>
埜澤次長	<p>無料ではないかもしれませんが、約500メートルの距離に、秋津駅のトイレはございます。</p>
淵野委員	<p>今般の都市緑地法等の改正により、緑地の定義の中に農地の面積を算入していくことになりましたが、緑の基本計画の中にも農地の概念を盛り込んで保全方針として明記することとされていたかと思えます。ハードである都市公園を造る際には緑地率30パーセントというものがございます。農業公園という概念がございしますが、身近な都市公園の中でも、生産緑地又は農地を生かしながら公園を造っていくイメージのものを今後は考えられないかという点がございします。</p>
久保田会長	<p>今後のことですね。</p>
淵野委員	<p>今後のことです。</p>
久保田会長	<p>今後のビジョン等はございしますか。</p>
嶋村部長	<p>今後の生産緑地等を含めた公園についてどのように考えていくかにつきましては、先程都市公園についての選定方針のお話をさせていただきましたが、充足率を踏まえた中で地元の方から御相談がございましたら、ケースに応じまして、適地かどうかを基に整備を考えて参りたいと思っております。</p>
横溝委員	<p>地権者数は単独でしょうか。複数でしょうか。また、この段階ではまだ契約は締結されていないと思えますが、締結される場合にはどのような契約内容で進める御予定なのかをお聞きいたします。</p>
岩崎課長	<p>地権者の数につきましては1名となっております。契約につきましては、都市計画決定がなされてから、売買契約の締結を考えております。契約に当たりましては、土地の鑑定評価により、地権者に価格を提示させていただきまして、合意に至りましたら契約という手続きになるかと思えます。</p>
小林委員	<p>イメージ図（議案・資料9ページ）を拝見いたしますと、公園の東側と南側に入口がございしますが、車いすの方が簡単に入れる幅員なのでしょうか。また勾配についてもお尋ねいたします。</p>
岩崎課長	<p>公園の出入り口につきましては、バリアフリーにより段差を解消し、幅</p>

	員につきましては車いすも通行できるよう約3メートル程度確保する予定であります。
斉藤委員	多目的広場が公園面積の半分以上を占めており、かなり広がっております。議案の説明で盆踊りに使用する等のお話でしたが、地域の方の要望が反映されているものなののでしょうか。また、どのように多目的広場を使っていくのか計画等はございますでしょうか。
岩崎課長	公園の真ん中の広場につきましては、地元では夏祭りでの盆踊りや綱引き大会等の利用を考えており、広いスペースを要望されております。市といたしましても、子供の遊び場や災害時に人が集まれる場所として使って頂くことを考えております。
秋元委員	緑地の樹木は低木なののでしょうか、高木なののでしょうか。夏場は暑いので、日影が必要かと思えます。最近の植栽は低木が多いのですが、日影をつくって、涼しさを求めるなら高木かと思えます。計画はどのようになっているのかお聞きいたします。
岩崎課長	植栽につきましては、事業実施段階で詳しく設計していくこととなります。民地側には低木を、そこから何メートルか離れているところには中木を考えておりますが、それとは別に高木で日影をつくれる場所も検討していきたいと思えます。
秋元委員	ぜひ、よろしく願いいたします。
鈴木委員	具体的な公園用地としての提案がない地元からの要望の場合でも、例えば、空いている駐車場用地があるので、市が購入して公園にさせていただくというような考えをもってよろしいのでしょうか。私の地区は高層の建物が多い地域ですので公園が不足していると思っておりますが、避難所のため、多目的な利用のため、子供のボール遊びの場がないため等、地域の要望が強い場合には、公園を造っていただけると考えてよろしいのでしょうか。
埜澤次長	先程御説明させていただいたところでございますが、まず、公園がその地域ではどれくらい足りているのかどうかという市内でのバランスを第一に考えさせていただきたいと思っております。その中で不足している地域につきましては、地元からの設置要望がございましたら前向きに検討をさせていただくことになろうかと思えます。
鈴木委員	今回の松戸橋公園は地域の要望で造られるかと思えますが、私の地区で

<p>嶋村部長</p>	<p>も地域にあった要望をしていけば、造れるのですか。</p> <p>まずは、その地域に公園が不足しているのかどうかということが大きな課題となりますので、不足をしているという上で地域の設置要望があれば検討をしていくということでございます。現在、具体的な場所もお示しされていない中で、公園を造れる造れないという回答はできませんが、現在の充足率やどの程度の面積が確保できるのか等総合的に判断をさせていただくことになろうかと思っております。これにつきましては、個別にお話がありました段階で判断をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>所沢駅東口に長者久保公園がございます。地域の人にはあまり利用されていないので、必要ないという人もおります。例えば防災施設等の公園以外の再利用をして欲しいという考え方もあります。今回の松戸橋公園については、川の側で水が増えたときに心配ですが、地域の方々がこの場所しかないということで、公園内を様々な目的で使用するということですので良いことであると思っております。先程おっしゃられたことですが、場所によって、面積の大小があると思っておりますので、目的によって地元がいくら要望しても造っていただけないものなのですか。</p>
<p>埜澤次長</p>	<p>周囲の状況や利用を十分していただけるのか等の状況を踏まえまして、お話をいただいた場所が適地かどうかについて検討をさせていただきます。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>先程から地域住民の要望というお話が出ておりますが、地域の住民が公園の管理をしていくことから、地元住民の意見を反映した形で公園を造っていただけるのでしょうか。</p>
<p>埜澤次長</p>	<p>公園を造るということになりましたら、街区公園は地域の方がお使いになる公園でございますので、まず地域の方がどのような公園を望まれるのかが第一であると考えております。それに沿った形で公園づくりを行っていくことが基本であると考えております。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>平成23年度に作成した「みどりの基本計画」の中で公園設置について7つの指定がありました。市では、吾妻地区は松ヶ丘に街区公園が多いことから満たされていると判断されているようですが、北秋津にある公園は主に東村山の住民が多く利用しており、管理だけを所沢市が行っているというような所沢市の住民が利用しにくいものとなっております。今回公園の案件が出て参りましたが、地元が土地を探すというのではなく、市が積極的に公園の設置について進めていただきたいと思います。</p>

久保田会長	答弁は必要ですか。
浅野委員	答弁は結構です。
城下委員	イメージ図（議案・資料9ページ）から、2点確認をさせてください。1つ目は、公園をお祭りに使用する等様々な方が利用されるということですが、例えば、視覚障害者の方が公園のどこに何があるのか分かるような表示等のユニバーサルデザインからの視点を取り入れた整備をどのように検討されているのか教えてください。2つ目は、身近な公園を避難所としたり、公園に防災倉庫を設置したりということがございますが、地元の要望を含め、避難所の指定や防災倉庫の設置についてどうなっていくのか現時点で検討している範囲で結構ですので御説明をお願いいたします。
岩崎課長	2点の御質問にお答えいたします。まず、ユニバーサルデザインの視点からの整備につきましては、誰もが使いやすい公園ということで県の指針もございますので、こちらを考慮しながら整備を進めていきたいと思っております。避難所の指定につきましては、地元から指定避難所としての要望は現在のところ出ておりませんが、災害時に地域住民が一度集まって、避難所に移動するという場所として考えられます。防災倉庫につきましては、地元から設置したいという要望がございましたので、設置を認めていく考えでおります。
久保田会長	それでは、御意見が出尽くしたようでございますので、お諮りいたします。議案第77号につきましては、原案のとおり承認するということで御異議ございませんでしょうか。
委員一同	～全員賛成～
久保田会長	すべての方に御承認をいただきましたので、その旨答申をさせていただきます。事務局におかれましては、答申の手続きをよろしくお願いいたします。
事務局	恐れ入りますが、議案第78号の説明員と交代いたしますので、少々お待ちいただきますようお願いいたします。
久保田会長	続きまして、議案第78号「所沢都市計画生産緑地地区の変更について」を議題といたします。それでは、担当課より議案の説明をお願いします。
畑中課長 山口技師	～「第37回所沢市都市計画審議会（議案・資料）」の議案第78号「所沢都市計画生産緑地地区の変更について」の議案書15ページ（諮問書）

<p>久保田会長</p>	<p>の朗読及び議案書16ページから76ページまで、議案内容を説明 ～</p> <p>ありがとうございました。それでは、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>城下委員</p>	<p>御説明ありがとうございました。冒頭に、生産緑地法の改正が6月にあったとの御説明がありました。今回、生産緑地地区の廃止・追加という諮問でございますが、最低面積500㎡が改正でどのように変わっていくのか、また、現在の指定期間30年がどのように変わっていくのか御説明をいただきたいと思っております。</p>
<p>畑中課長</p>	<p>まず、生産緑地の面積要件の引き下げがございます。これまでは、生産緑地法で500㎡以上が生産緑地として指定できるということになっておりましたけれども、今回の改正で、生産緑地の面積要件を条例で300㎡まで引き下げることができることになったとございます。</p> <p>併せて、法令ではないのですが、法令の運用を解説する都市計画運用指針というものの改正もございまして、300㎡のまとまりの捉え方が変わったとございます。こちらが、面積要件の引き下げについての改正でございます。</p> <p>面積要件以外の改正もいくつかございまして、生産緑地地区の建築規制の緩和がございます。改正前は、農業の生産に必要な施設ということで集出荷施設や農業資材の保管施設等が建築可能でございました。改正後につきましては、追加と考えていただいてよいのですが、農業継続の視点から、農業者の収益性を高める施設として、地区で生産された農産物の製造加工施設や販売施設、レストラン等が一定規模の中で建築が可能となったということがございます。また、特定生産緑地制度というものが創設されまして、期間30年を経過する前に、特定生産緑地として指定をいたしますと、10年間期間を延長できるということになっております。特定生産緑地制度は10年ごとに延長が可能となっており、特定生産緑地に指定しない場合には通常の生産緑地となり、30年の期限経過後に、いつでも買取申し出が可能ということになります。従いまして、今回の改正では生産緑地と特定生産緑地ができることとなります。また、これまで追加指定が限られた場合にしか出来なかったものが、都市計画運用指針では、追加の指定もできる方向で検討することが示されております。以上が生産緑地法の改正の内容でございます。</p>
<p>城下委員</p>	<p>都市緑地法の関係について議案第77号の際に話が出ておりましたが、農地も緑地として位置付けるということから、所沢市のみどりという視点に立てば、各所管に買取申し出がされた際に、市民農園的な位置づけをしながら公園として活用するような議論が今回あったのでしょうか。</p>

畑中課長	<p>今回の議案としてお出ししたものにつきましては、死亡や故障といった営農されている方の御都合により買取申し出がなされたものでございます。買取申し出がなされた際に、各所属に買取の意向について照会いたしましたが、意向が示されなかったため今回変更をお願いをしているところでございます。これまでも、生産緑地の買取申し出がなされた際には、庁内の各所属に買取の予定があるかどうかの照会をしておりますが、実際には買取はされてはおりません。これからどうして行くのかにつきましては、現在、みどりの基本計画の改定作業をしているところでございますので、都市計画課といたしましても、みどりを確保する施策事業に貢献できるように一体となって具体的に詰めていきたいと思っております。</p>
若山委員	<p>生産緑地の買取申し出の買取価格と公園や道路の買収では価格差はあるのですか。</p>
畑中課長	<p>生産緑地の買取申し出につきましては、農家の方が死亡や故障といった事情により行われるものですので、事前にその生産緑地を購入する準備はしていないのが現状です。従いまして、価格が折り合わないから購入していないというよりも、そもそも予定していないところで買取申し出がなされますので対応できないというのが実態でございます。</p>
若山委員	<p>現在の市の財政事情からすれば、土地の購入をしたうえでということは難しいでしょうか。</p>
畑中課長	<p>生産緑地の買取申し出がなされてから、市が買取をするかどうかの回答まで1か月しかございませんので、当初に買取の予定がないところに買取申し出がなされても、市で土地を評価して、予算計上するという事は難しいことから、このような対応となっております。</p>
城下委員	<p>今の御答弁は現段階のものかと思いますが、今後のみどりの基本計画の改定において、みどりを確保する施策事業に貢献できるようにしていきたいというお話がございましたので、市がある程度の計画性を案として持っていれば、買取申し出が出された場合には、検討に値する事項になっていくという理解でよろしいでしょうか。</p>
畑中課長	<p>公共施設として活用するために、買取申し出のあった生産緑地を購入することができるという制度でございますので、みどりの基本計画の他、様々な計画がございますので、その中である場所の生産緑地について計画があれば、対応できるように行っていくこととなろうかと思っております。</p>

久保田会長	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。
島田委員	議案第78号「所沢都市計画生産緑地地区の変更について」が市長より付議をされております。買取申し出がなされ、市の協議も済んで、この場で審議がされておりますが、既に建て売り住宅が建築されております。審議の以前に行われていることについてお聞かせください。
畑中課長	制度上の話になりますが、都市計画上の生産緑地地区を廃止したり、追加したりすることはこの場で御審議をいただくものです。事情により生産緑地として使えなくなった場合に、生産緑地から外す手続きについては生産緑地法で完結するものです。ですので、もう農地ではなくなって他の活用をされている土地であっても、都市計画としては、この審議会に諮って都市計画を決定していくものです。本日お配りしている都市計画図には、生産緑地に限らず色々な都市計画について書き込んでございます。生産緑地につきましても、記載されておりますので、今回の審議会において、議案を御承認いただければ、都市計画図を更新する際に併せて修正し、最新の都市計画図としてお示しする制度となっております。
淵野委員	今の質問でございしますが、買取申し出以前に不動産屋と契約し、現況が変わっていたという質問でしょうか。
島田委員	説明を受けた生産緑地につきまして、既に開発されてしまっているものが数ヶ所ありますが、どの時点で開発ができることになったのかが疑問です。
淵野委員	生産緑地の現況把握はどこが行っているのでしょうか。生産緑地も農地ですので、農地法と関係しておりますことから、納税猶予がかかっている生産緑地は、相続税の納税猶予に関する適格者証明書で農業委員会が関わります。納税猶予を受けていない生産緑地で、登記簿上が農地でも現況は雑種地といった場合もあるかもしれませんが、課税部門が把握しているのでしょうか。生産緑地の農地としての取り扱いについて、どのように現況把握をしているのかということがございます。
久保田会長	今の点につきましては、生産緑地法が平成3年に施行してから、日本中の都市計画審議会でおかしいと言われ続けたこととございます。都市計画法と生産緑地法の2つの法律がうまく整理されていないのではないかとわれ続けております。都市計画法の中でも用途地域への位置づけ等検討がされたこともあるようですが、今の段階で国の制度の現状についてここで議論を続けるよりも、この問題につきましては、今後変わっていくことに期待するということが御理解をいただければと思います。

淵野委員	生産緑地の面積要件が条例により300㎡に切り下げられるということですが、この判断はこれから行うのですか。
畑中課長	今回の都市緑地法の改正の趣旨は、農地も緑として位置付け、都市の中に農地が存在することを良しとする方向性が示されておりますので、そのような趣旨に適うように制定について検討していきたいと考えております。
淵野委員	500㎡未満の資格要件の満たない継続している農地も相当あると思いますが、そのような農地にも生産緑地の追加申請を指導していくことが必要かと思えます。また、既に雑種地化しているところもあるかと思えますので、どこかで又は都市計画課と農業委員会が一緒に行う等して調査をしていただくことを希望いたします。
久保田会長	<p>今後のことにつきましては、ぜひ御相談をいただければと思います。他に無ければ、議案第78号につきましてお諮りしてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第78号につきまして、原案どおり承認することで御異議ございませんか。</p>
委員一同	～全員賛成～
久保田会長	それでは、全員一致をもちまして本議案は承認されましたので、事務局におかれましては答申の手続きをよろしくお願いします。諮問案件は終了をいたしました。その他で何かございますでしょうか。
畑中課長	～所沢市街づくり基本方針改定作業についての報告～
久保田会長	他にはございますでしょうか。
事務局	～次回の所沢市都市計画審議会開催についてのお知らせ～
久保田会長	その他について、他に無ければ、以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。皆様の御協力によりまして、スムーズに審議を進めることができました。厚く御礼申し上げます。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。
事務局	久保田会長におかれましては、議長の大任を務めていただきまして、誠にありがとうございました。それでは、それでは、西海職務代理より閉会の御挨拶をお願いいたします。

西海職務代理	<p>本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただき、また、熱心な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「第37回 所沢市都市計画審議会」を閉会させていただきます。</p>
--------	---